

貝田速報&解説

2023 年

国务院の外商投資環境の更なる最適化、外商投資の招致の強化に関する意見

8月14日



DELIVER THE LATEST
INFORMATION

最新な財税情報、政策
専門的な事例解説



貝田財務諮詢(上海)有限公司

KAIDA FINANCIAL CONSULTING (SHANGHAI) CO.,LTD.

住所: 上海市徐匯区宜山路 425 号光启城 410 室

TEL: 86-21-6083-9925

メールアドレス: kaida_office@kaida.sh.cn

HP: <http://www.kaida.com.cn>

国务院の外商投資環境の更なる最適化、外商投資の招致の強化に関する意見

国务院关于进一步优化外商投资环境加大吸引外商投资力度的意见

国発(2023)11号



国务院关于进一步优化外商投资环境加大吸引外商投资力度的意见

国发〔2023〕11号

各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：

积极吸引和利用外商投资，是推进高水平对外开放、构建开放型经济新体制的重要内容。为进一步优化外商投资环境，提高投资促进工作水平，加大吸引外商投资力度，现提出如下意见。

一、总体要求

以习近平新时代中国特色社会主义思想为指导，全面贯彻党的二十大精神，坚持稳中求进工作总基调，完整、准确、全面贯彻新发展理念，构建新发展格局，推动高质量发展，更好统筹国内国际两个大局，营造市场化、法治化、国际化一流营商环境，充分发挥我国超大规模市场优势，更大力度、更加有效吸引和利用外商投资，为推进高水平对外开放、全面建设社会主义现代化国家作出贡献。

二、提高利用外资质量

(一) 加大重点领域引进外资力度。支持外商投资在华设立研发中心，与国内企业联合开展技术研发和产业化应用，鼓励外商投资企业及其设立的研发中心承担重大科研攻关项目。在符合有关法律法规的前提下，加快生物医药领域外商投资项目落地投产，鼓励外商投资企业依法在境内开展境外已上市细胞和基因治疗药品临床试验，优化已上市境外生产药品转移至境内生产的药品上市注册申请的申报程序。支持先进制造、现代服务、数字经济等领域外商投资企业与各类职业院校（含技工院校）、职业培训机构开展职业教育和培训。

(二) 发挥服务业扩大开放综合试点示范引领作用。对接国际高标准经贸规则，加大服务业扩大开放综合试点示范先行先试力度。鼓励开展知识产权、股权及相关实体资产组合式质押融资，支持规范探索知识产权证券化。有序增加股权投资和创业投资份额转让试点地区。稳妥增加国内互联网虚拟专用网业务（外资股比不超过50%）、信息服务业务（仅限应用商店，不含网络出版服务）、互联网接入服务业务（仅限为用户提供互联网接入服务）等增值电信业务开放试点地区。

国务院の外商投資環境の更なる最適化による外商投資誘致の強化に関する意見

国発(2023)11号

外資系投資を積極的な招致することは、高レベルの対外開放を推進し、開放型経済の新体制を構築する重要な内容である。外商投資環境をさらに最適化し、投資促進活動のレベルを高め、外商投資の招致に力を入れるために、以下の意見を提出する。

一、全体的な要求

新発展理念を全面的に貫徹し、新発展の仕組みを構築し、高質な発展を推進し、国内と国際をよりよく統一的に計画し、市場化、法治化、国際化の一流ビジネス環境を構築する。超大规模な市場の優位性を十分に発揮し、外資系投資の招致により、高レベルの対外開放を推進し、社会主義現代化国家を全面的に建設する。

二、外商投資の取入れを高める

(一) 重点分野の外資系投資に力を入れる。外資系投資の中国における研究開発センターの設立を支持し、国内企業と共同で技術研究開発と産業化応用を展開し、外資系投資企業及びその設立する研究開発センターが重大な科学研究難関攻略プロジェクトを担当することを奨励する。関連する法律法規に依る前提で、生物医薬分野の外資系投資プロジェクトの着地生産を加速させ、外商投資企業が法に基づいて国内で海外に上場した細胞と遺伝子治療薬品の臨床試験を展開することを奨励し、上場した海外生産薬品が国内生産に移転した薬品の上場登録申請の申告手続きを最適化する。先進的な製造、現代サービス、デジタル経済などの分野の外商投資企業と各種職業大学（技術工学大学を含む）、職業訓練機構が職業教育と訓練を展開することを支持する。

(二) サービス業の開放拡大総合試行モデルを先導、発揮する。国際的な高基準経済貿易規則と連携し、サービス業の開放拡大のための総合試験モデルの先行試験に力を入れる。知的財産権、株式権及び関連実体資産の組み合わせ式質押融資の展開を奨励し、知的財産権の証券化の規範的探索を支持する。株式投資と創業投資のシェア譲渡試行地域を徐々に増やす。国内のインターネットバーチャル専用ネットワーク業務（外資比率50%未満）、情報サービス業務（アプリケーションストアのみ、ネット出版サービスを含まない）、インターネット接続サービス業務（ユーザーにインターネット接続サービスを提供するのみ）などの付加価値電気通信業務の開放試行地域を着実に増加する。

(三) 拓宽吸引外资渠道。鼓励符合条件的外国投资者设立投资性公司、地区总部，相关投资性公司投资设立的企业，可按国家有关规定享受外商投资企业待遇。深入实施合格境外有限合伙人（QFLP）境内投资试点，建立健全 QFLP 外汇管理便利化制度，支持以所募的境外人民币直接开展境内相关投资。

(四) 支持外商投资企业梯度转移。依托自由贸易试验区、国家级新区、国家级开发区等各类开放平台，鼓励东部地区与中西部和东北地区、沿边地区探索通过产值、利益等分享机制，结对开展产业转移协作。对在中国境内进行整体性梯度转移的外商投资企业，按照原所在地区已取得的海关信用等级实施监督。

(五) 完善外资项目建设推进机制。健全重大和重点外资项目工作专班机制，加强要素支撑、政策支持和服务保障，推动外资项目早签约、早落地、早开工、早投产。出台促进绿色电力消费政策措施，支持外商投资企业更多参与绿证交易和跨省跨区绿色电力交易。



三、保障外商投资企业国民待遇

(六) 保障外商投资企业依法参与政府采购活动。尽快出台相关政策措施，进一步明确“中国境内生产”的具体标准。研究创新合作采购方式，通过首购订购等措施，支持外商投资企业在我国创新研发全球领先产品。推动加快修订政府采购法。开展保障经营主体公平参与政府采购活动专项检查，依法查处对外商投资企业实行差别待遇等违法违规行为，适时通报典型案例。外商投资企业如认为政府采购活动使其权益受到损害，可依规提起质疑和投诉，各级财政部门应依法受理并公平处理。

(七) 支持外商投资企业依法平等参与标准制定工作。推进标准制定、修订全过程信息公开，保障外商投资企业与内资企业依法平等参加标准化技术委员会及标准制定工作。鼓励外商投资企业自行制定或与其他企业联合制定企业标准，开展标准化服务。在服务业扩大开放综合试点示范地区推进国家级服务业标准化试点。

(八) 确保外商投资企业平等享受支持政策。各地出台的支持产业发展、扩大内需等政策，除法律法规有明确规定或涉及国家安全领域外，不得通过限定品牌或以外资品牌为由排斥或歧视外商投资企业及其产品和服务，不得对外商投资企业及其产品和服务享受政策设置额外条件。



(三) 外资诱致ルートを広げる。条件に合致する外国投資家が投資性会社、地域本部を設立することを奨励し、関連する投資性会社が投資して設立した企業は、国の関連規定に従って外国投資企業の待遇を受けることができる。合格した海外有限パートナー（QFLP）の国内投資試行を深く実施し、QFLP 外貨管理の円滑化制度を確立、健全化し、募集した海外人民元で国内関連投資を直接展開することを支持する。

(四) 外商投資企業の傾斜移転を支持する。自由貿易試験区、国家級新区、国家級開発区などの各種開放プラットフォームに頼って、東部地区と中西部と東北地区を奨励する

(五) 外資プロジェクトの建設推進メカニズムを完備する。重要かつ重点外資プロジェクトの作業専用クラスのメカニズムを健全化し、要素の支持、政策の支持とサービスの保障を強化し、外資プロジェクトの早期契約、早期着地、早期着工、早期操業を推進する。グリーン電力消費促進政策措置を公布し、外商投資企業がグリーン証取引と省をまたぐ区をまたぐグリーン電力取引により多く参加することを支持する。

三、外資系企業の国民待遇の保障

(六) 外資系企業が法に基づいて政府の公共調達に参加することを保障する。できるだけ早く関連政策措置を打ち出し、「中国国内生産」の具体的な基準をさらに明確にする。革新的な共同仕入方式を研究し、初回購入注文などの措置を通じて、外資系企業が我が国で世界をリードする製品を革新的に研究開発することを支持する。政府調達法の改正加速を推進する。経営主体の政府入札への公平な参加を保障するための特別検査を展開し、法に基づいて外資系投資企業に対する差別待遇などの違法行為を調査・処分し、適時に典型的な事例を通報する。外資系投資企業は、政府入札によって権益が損なわれたと考えている場合、規則に基づいて質疑や苦情を提起することができ、各級財政部門は法に基づいて受理し、公平に処理しなければならない。

(七) 外資系企業の法に基づく平等な参加基準の制定を支持する。基準の制定、改正の全過程の情報公開を推進し、外資系企業と内資企業が法に基づいて平等に標準化技術委員会及び基準の制定に参加することを保障する。外国投資企業が自ら制定したり、他の企業と共同で企業基準を制定したりして、標準化サービスを展開することを奨励する。サービス業の拡大開放総合試験地モデル地区で国家級サービス業の標準化試験地を推進する。

(八) 外資系企業が平等に支持政策を享受することを確保する。各地で打ち出した産業発展の支持、内需拡大などの政策（法律法規に明確な規定があり、国家安全分野に関連している以外）は、ブランドを限定したり、外資ブランドを理由に外資系企業とその製品とサービスを排斥したり差別したりしてはならず、外国投資企業とその製品とサービスの享受政策に追加の条件を設けてはならない。

四、持续加强外商投资保护

(九) 健全外商投资权益保护机制。完善国际投资争端应对工作机制，压实主体责任，强化争端预防，妥善处理国际投资争端。坚决打击通过网络发布、传播虚假信息或侵权信息等侵害外商投资合法权益的恶意炒作行为，依法严肃查处相关责任机构和责任人。建立健全省级外商投资企业投诉协调工作机制，推动解决涉及多部门事项或政策性、制度性问题。

(十) 强化知识产权行政保护。完善专利侵权纠纷行政裁决制度，加大行政裁决执行力度。支持各地区依托展会知识产权工作站，受理参展产品版权、专利、商标等知识产权申请，提供有效预防侵权措施。加强药品和医用耗材采购领域知识产权保护，企业参加采购活动须自主承诺不存在违反专利法等法律法规的情形。对涉及知识产权纠纷的产品，有关部门要加强沟通会商，依法依规开展采购活动；对经知识产权部门行政裁决或人民法院生效判决认定为专利侵权的产品，及时采取不予采购、取消中选资格等措施。

(十一) 加大知识产权行政执法力度。坚决打击侵犯外商投资企业知识产权行为，针对跨区域、链条化侵权违法行为开展专项执法行动。健全知识产权快速协同保护机制，对事实清楚、证据确凿的案件依法加快办理进度，建立完善线上线下一体化执法机制，适当简化程序性要求。

(十二) 规范涉外经贸政策法规制定。制定各类涉外经贸政策措施应注重增强透明度和可预期性，依法听取外商投资企业意见，新出台政策措施应合理设置过渡期。

五、提高投资运营便利化水平

(十三) 优化外商投资企业外籍员工居留政策。持续优化出入境政策措施，为外商投资企业的外籍高管、技术人员本人及家属提供出入境、停居留便利。指导我驻重点引资国家或地区使领馆继续为跨国公司高管申请签证提供便利，通过驻外经商机构及时宣介我入境政策。为符合条件的外商投资企业聘雇并推荐的外籍高级管理、技术人才申请永久居留提供便利。提高外国人永久居留身份证在公共交通、金融服务、医疗保障、互联网支付等场景应用便利度。

(十四) 探索便利化的数据跨境流动安全管理机制。落实网络安全法、数据安全法、个人信息保护法等要求，为符合条件的外商投资企业建立绿色通道，高效开展重要数据和个人信息出境安全评估，促进数据安全有序自由流动。支持北京、天津、上海、粤港澳大湾区等地在实施数据出境安全评估、个人信息保护认证、个人信息出境标准合同备案等制度过程中，试点探索形成可自由流动的一般数据清单，建设服务平台，提供数据跨境流动合规服务。

(十五) 统筹优化外商投资企业执法检查。统筹推进“双随机、一公开”监管与信用风险分类管理，对信用风险低的外商投资企业进一步降低抽查比例和频次。支持有条件的地区统筹安全生产、环境保护、产品质量等涉企执法检查事项，实现“进一次门、查多项事”。

(十六) 完善外商投资企业服务保障。建立健全外商投资企业圆桌会议制度。各级重大和重点外资项目工作专班建立健全联动协调机制，及时协调解决项目签约、建设、投产中遇到的困难和问题。做好自由贸易协定原产地证书签证工作，为外商投资企业享受关税减免政策提供便利。

四、外資系企業の保護を持続的に強化する

(九) 外資系企業權益保護メカニズムを健全化する。国際投資への対応メカニズムを整備し、主体的責任を明確し、紛争の予防を強化し、国際投資トラブルを適切に処理する。インターネットを通じた虚偽の不実や権利侵害情報の発信など、外国投資の合法的權益を侵害する悪意のある宣伝行為を断固として取り締まり、法に基づいて関連責任機関と責任者を厳粛に調査・処分する。省クラスの外資系企業企業の苦情調整活動メカニズムを確立し、健全化し、多部門に関わる事項または政策性、制度性の問題の解決を推進する。

(十) 知的財産権の行政保護を強化する。特許侵害紛争の行政裁決制度を整備し、行政裁決の執行に力を入れる。各地域が展示会に依存する知的財産権ワークステーションをサポートし、出展製品の著作権、特許、商標などの知的財産権申請を受理し、有効な権利侵害予防措置を提供する。医薬品や医療用消耗品の調達分野の知的財産権保護を強化し、企業が調達、入札活動に参加するには、特許法などの法律法規に違反しないことを自主的に承諾しなければならない。知的財産権紛争に関連する製品については、関係部門は意思疎通と協議を強化し、法に基づいて規則に基づいて購買活動を展開しなければならない。知的財産権部門の行政裁決または人民法院の発効判決を経て特許侵害と認定された製品に対して、適時に購入しない、中選資格を取り消すなどの措置をとる。

(十一) 知的財産権行政の法的執行に力を入れる。外資系投資企業の知的財産権侵害行為を断固として取り締まり、地域間、チェーン化された権利侵害違法行為に対して特別法執行行動を展開する。知的財産権の迅速な協同保護メカニズムを健全化し、事実がはっきりし、証拠が確実な事件に対して法に基づいて処理の進度を速め、オンラインとオフラインの一体化した法執行メカニズムを確立し、整備し、プログラム性の要求を適切に簡略化する。

(十二) 対外経済貿易政策法规の制定を規範化する。各種の対外経済貿易に関する政策措置を制定するには、透明性と期待性の強化を重視し、法に基づいて外国投資企業の意見を聴取し、新たに打ち出した政策措置は合理的に過渡期を設置しなければならない。



五、投資運営の利便化レベルを高める



(十三) 外資企業の外国籍従業員の居留政策を最適化する。 入出国政策措置を持続的に最適化し、外資企業の外国人役員、技術者本人及び家族に入出国、滞在を利便化する。重要な外資招致地域への駐在は、領事館が多国籍企業の役員のビザ申請に容易に提供し続け、海外駐在の事業機構を通じて直ちに入国政策を宣伝する。条件に準じる外資企業が雇用する外国籍の高級管理者、技術人材が永住申請の利便性を提供する。公共交通、金融サービス、医療保障、インターネット決済などの場面で外国人永住身分証明書の応用利便性を高める。

(十四) 便利化するデータクロスボーダー流動安全管理メカニズムを探索する。 サイバーセキュリティ法、データセキュリティ法、個人情報保護法などの要求を実行し、条件に応じる外資系企業のためにグリーンルートを構築し、重要なデータと個人情報の出国安全評価を効率的に展開し、データの安全で秩序正しく自由な流動を促進する。北京、天津、上海、広東港澳大湾区などがデータの出国安全評価、個人情報保護認証、個人情報出国基準契約の届出などの制度を実施する過程で、自由に流動できる一般的なデータリストの形成を試行的に模索し、サービスプラットフォームを建設し、データ越境流動コンプライアンスサービスを提供することを支持する。

(十五) 外資系企業の法的な執行検査を最適化する。 「随時的に、公開的な」監督管理と信用リスクの分類管理を推進し、信用リスクの低い外資系企業に対して抜き取り検査の割合と頻度をさらに減少する。条件を揃える地域が安全生産、環境保護、製品品質などの企業に対する法律執行検査事項を統一的に計画し、「一回の検査で多数のことを調べる」ことを実現する。

(十六) 外商企業のサービス保障を完備する。 外資企業との「円卓会議制度」を確立し、健全化する。各級の重要、重点な外資プロジェクトの作業専用クラスは連動協調メカニズムを確立し、健全化する。プロジェクトの契約、建設、操業中に遭遇する困難と問題を適時に協調的に解決する。自由貿易協定原産地証明書のビザ発給をしっかりと行い、外資企業が関税減免政策を受けるために利便性を図る。

六、加大財税支持力度

(十七) 強化外商投資促進資金保障。 通过中央外经贸发展专项资金统筹加大对外资标志性项目的支持力度，促进项目尽快落地实施。完善地方各级政府外商投资促进资金使用，加大重点产业链引资服务力度。支持各地区在法定权限范围内对重点跨国公司的投资项目给予支持。

(十八) 鼓励外商投资企业境内再投资。 落实外国投资者境内取得利润再投资暂不征收预提所得税政策，加大宣传辅导力度，指导地方各级商务、税务等部门细化政策适用范围、申报材料、办理流程，做好具体实施工作。

(十九) 落实外商投资企业相关税收优惠政策。 辅导帮助外籍个人按照国家有关规定享受住房补贴、语言训练费、子女教育费等津补贴免税优惠政策。指导帮助外资研发中心按照国家有关规定享受支持科技创新进口税收政策和采购国产设备增值税退税政策。

(二十) 支持外商投资企业投资国家鼓励发展领域。 支持各地区在法定权限范围内，对符合鼓励外商投资产业目录规定的外商投资企业实施配套奖励措施。做好鼓励类外商投资项目进口设备免税工作有关配套政策措施落实。

六、財政税の支援を強化する

(十七) 外資企業の促進資金の保障を強化する。 中央対外経済貿易發展専用資金の統一的な計画を通じて外資のシンボリックなプロジェクトへの支持を強化し、プロジェクトの早期実施を促進する。地方各級政府の外商投資促進資金の使用を完全なものにし、重要産業チェーンの資金導入サービスに力を入れる。各地域が法定権限の範囲内で重要な多国籍企業の投資プロジェクトを支援する。

(十八) 外資企業の国内再投資を奨励する。 外資企業が国内利益を再投資する場合、予定計上の所得税を徴収しない政策を実行し、宣伝・指導に力を入れ、地方の各級ビジネス、税務などの部門に政策の適用範囲、申告材料、手続きを細分化するよう指導し、具体的な実施をしっかりと行う。

(十九) 外資企業に関する税収優遇政策を実行する。 外国籍の個人が国の関連規定に従って住宅手当、語学訓練費、子女教育費などの手当免税優遇政策を受けるよう指導する。外資研究開発センターが国の関連規定に従って科学技術革新輸入税政策と国産設備の仕入増値税還付政策を享受するよう指導する。

(二十) 国家の發展領域への外資企業の投資を奨励する。 各地域が法定権限の範囲内で、「外商投資奨励産業目録」の規定に応じる外資企業に対して補助奨励措置を実施、支援する。外資系投資プロジェクトの輸入設備の免税奨励に関する関連政策・措置の実行をしっかりと行う。

七、完善外商投资促进方式

(二十一) 健全引资工作机制。开展“投资中国年”系列活动，持续打造“投资中国”品牌，建立健全工作机制，指导服务地方开展外商投资促进工作。鼓励有条件的地区与相关国家或地区建立投资促进合作机制，采取多种形式构建投资促进平台。鼓励各地区探索对外商投资促进部门和团队的非公务员、非事业编制岗位实行更加有效灵活的用人机制和薪酬制度，通过跨地区跨层级跨部门调剂等方式，加强外商投资促进人员配备，加快建立多元化外商投资促进工作体系，推动形成政府、引资机构、商协会、中介机构、产业链龙头企业等多方参与、灵活高效的外商投资促进协调联动机制。

(二十二) 便利境外投资促进工作。支持各地区投资促进团组常态化赴境外开展招商引资、参会参展等活动，邀请外商来华投资洽谈。对重大和重点外资项目，按工作需要为项目相关外方人员签发多次往返商务签证。

(二十三) 拓展外商投资促进渠道。加强我使领馆与驻在国家或地区重点企业的联系，宣介中国投资机遇。支持各地区加强与商务部、中国贸促会驻外经贸和投资促进机构的沟通，更好发挥本地区设立在境外的投资促进机构（代表处）作用，强化与境外经贸和投资促进机构的联系合作。

(二十四) 优化外商投资促进评价。建立健全外商投资促进绩效评价体系，注重引资对经济社会发展的实际贡献，防止简单以引资规模和实际到资金额统计数据作为考核和相关企业、人员奖惩的依据，切实防止外商投资促进“注水”造假和恶性竞争行为。

八、加强组织实施

各地区、各部门和有关单位要坚决落实党中央、国务院决策部署，提高政治站位，切实做好进一步优化外商投资环境、加大吸引外商投资力度工作，全力实现利用外资促稳提质目标。鼓励各地区因地制宜出台配套举措，增强政策协同效应。商务部要会同有关部门和单位加强指导协调，做好政策宣介，及时落实政策措施，为外国投资者营造更加优化的投资环境，有效提振外商投资信心。

国务院

2023年7月25日



七、外商投資促進方式の整備

(二十一) 資金導入の仕組みを健全化する。「投資中国年」シリーズの活動を展開し、「投資中国」ブランドを持続的に構築し、健全な活動メカニズムを確立し、地方政府に外商投資の促進活動の展開を指導する。条件のある地域と関係国や地域との投資促進協力メカニズムの構築を奨励し、さまざまな形で投資促進プラットフォームを構築する。各地域が外商投資促進部門とチームの非公務員、非事業編制ポストに対してより効果的で柔軟な雇用メカニズムと報酬制度を模索することを奨励し、地域を越えて階層を越えて部門を越えて調整するなどの方式を通じて、外商投資促進人員の配置を強化し、多元化外商投資促進工作システムの構築を加速し、政府、外資導入機構、商業協会、仲介機構、産業チェーンの先導企業などの多方面からの参加、柔軟で効率的な外商投資は協調連動メカニズムを促進する。

(二十二) 海外投資促進の仕事を便利にする。各地域の投資促進団体の常態化を支持し、海外への投資誘致、出展などの活動を展開し、外国人の中国への投資商談を招待する。重要かつ重点外資プロジェクトに対して、仕事の必要に応じてプロジェクトの関連外国人人員のために複数回の往復ビジネスビザを発行する。

(二十三) 外商投資促進ルートを開拓する。領事館と駐在国や地域の重点企業との連絡を強化し、中国の投資チャンスを宣伝する。各地域が商务部、中国貿易促進会の海外駐在経済貿易と投資促進機構とのコミュニケーションを強化することを支持し、当地域が海外に設立した投資促進機構（代表処）の役割をよりよく発揮し、海外経済貿易と投資促進機構との連絡協力を強化する。

(二十四) 外商投資促進評価を最適化する。外商投資促進効果評価システムを確立し、健全化し、経済社会発展に対する資金導入の実際の貢献を重視し、簡単に資金導入規模と実際から資金額までの統計データを考課と関連企業、人員賞罰の根拠とすることを防止し、外商投資が「注水」の偽造と悪性競争行為を促進することを確実に防止する。

八、組織実施の強化

各地区、各部門と関係部門は党中央、国务院の政策決定と配置を断固として実行し、政治的立場を高め、外商投資環境をさらに最適化し、外商投資の招致に力を入れる仕事を確実にしっかりと行い、全力を尽くし外商投資を安定向上の目標実現に力を入れなければならない。各地域が地域の事情に応じて関連措置を打ち出し、政策の相乗効果を強化することを奨励する。商务部は関係部門と部門と共同で指導・協調を強化し、政策宣伝をしっかりと行い、政策・措置を適時に実行し、外国人投資者のためにより最適化された投資環境を作り、外国人投資の自信を強くしなければならない。

